

## 西予市消防体制検討特別委員会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和3年9月17日
1. 招 集 の 場 所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和3年9月17日  
午後 0時58分
1. 散 会 令和3年9月17日  
午後 2時 7分
1. 出 席 委 員  
委員長 信宮 徹也  
副委員長 宇都宮俊文  
委員 河野 清一  
委員 竹崎 幸仁  
委員 小玉 忠重  
委員 中村 敬治  
委員 兵頭 学
1. 欠 席 委 員  
な し
1. 説明のため出席した者の職氏名  
消防本部消防長 酒井 広一  
西予消防署長 山本 清久  
消防総務課長 宇都宮憲治  
防災課長 坂本 弘治
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
書記 山下みさと
1. 会議に付した事件  
三瓶地区における常備消防体制について  
消防指令センター共同運用について  
その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

(開会 午後0時58分)

**○信宮委員長**

挨拶を行う。

**○信宮委員長**

それではまず最初に、三瓶地区における常備消防体制についての説明をお願いいたします。

酒井消防長、挨拶をお願いします。

**○酒井消防長**

挨拶を行う。

**○信宮委員長**

それでは説明のほどよろしくをお願いいたします。

**○山本消防署長**

それでは、三瓶地区における常備消防体制について、着座にて御説明申し上げます。

1ページ目をごらんください。これまでの経緯の概略でございます。これまで20年間の経緯を平成14年から16年にかけての合併協議、平成20年から25年にかけての消防広域化検討、平成26年から27年にかけての市民意識調査、平成29年から令和3年にかけての市議会特別委員会調査に分けて、各詳細を御説明させていただきます。

それでは2ページ目をごらんください。合併協議の詳細でございます。三瓶地区における常備消防体制につきましては、平成14年の東宇和・三瓶町合併協議において、八幡浜地区施設事務組合からの脱退及び当時の八幡浜消防と東宇和消防との広域再編の検討、協議が進められましたが、平成16年の西予市合併までには調整が進まず、3年をめどに暫定的な取扱いとして、三瓶地区の消防管轄を八幡浜消防に委任した状態で現在まで運用がされてきたところでございます。

それでは、3ページ目をごらんください。消防の管轄をあらわしております。平成17年には八幡浜市と保内町の合併、伊方町と瀬戸町と三崎町の合併があり、八幡浜地区施設事務組合の構成市町は、八幡浜市、伊方町、西予市の2市1町となりました。

それでは4ページ目をごらんください。消防広域化検討の詳細でございます。西予市誕生から3年をめどに、南予北部での広域化を目指しておりましたが、愛媛県が主導で、平成20年度から県1ブロックの検討協議が開始されたため、この協議に参加することとなりました。しかしながら、平成22年度には合意には至らず協議が終了したため、南予ブロックにおいて広域化の検討が行われまし

た。しかしここでも合意を得ることはなく、協議が終了いたしました。これを受けて、西予消防と八幡浜消防で管轄の変更について協議を行いました。協議半ばで中止となった次第でございます。この間も、三瓶地区における消防事務は、八幡浜地区施設事務組合に委任した状態が継続することとなりました。

それでは5ページ目をごらんください。市民意識調査の詳細でございます。消防広域化がまとまらない中、西予市議会において、三瓶地区の消防体制について、暫定的な消防体制の問題点が洗い出されました。一つには、大規模災害等において、三瓶地区を守る三瓶方面隊への指揮命令系統の重複により、混乱する可能性が挙げられました。このことについて、平成26年に西予市消防団幹部会で意見交換が実施され、西予市消防団としては、現在の第3分署の消防力を維持したままで、西予市消防が三瓶町を管轄することが望ましい、との意見をまとめられました。

それでは6ページ目をごらんください。平成27年には、三瓶地区民に消防体制の意識調査アンケートを実施しました。1の円グラフでは、消防の管轄について西予市消防が行うべきが45.2%に対し、今のままでよいが50.9%であり、常備消防体制については意見が拮抗している結果でございました。

2の円グラフでは、広域化を含めて西予市消防が管轄することについて問いますと、今のままでよいが41.6%となり、賛成が29.5%になった反面、広域化の協議をしてほしいが24.9%となり、市民の広域化への意識が高いことがうかがえました。

また2の広域化を含めて、西予市消防が管轄することについての設問における自由意見の中では、救急に不安がある方が66人いらっしゃいまして、内容を抜粋しますと、市立八幡浜総合病院にかかりつけの場合、受入れが可能か。交通機関を使って通院するのでバスの便が多いほうがよい。救急医療体制が低下しないこと、などの交通機関を含めた救急医療体制への声が多くございました。

それでは7ページ目をごらんください。市議会特別委員会調査の詳細でございます。この資料は御確認の意味で示させていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

平成29年市議会において、西予市地域防災体制特別委員会が設置され、非常備消防の指揮命令系

統について調査研究がなされました。また、特別委員会の要望により全国の同様事例の調査をしたところ、問題解消出来た消防本部は3消防でありまして、その後委員会において現地視察が行われたところでございます。

令和2年西予市消防体制検討特別委員会が設置され、常備消防の施設整備、広域化に関する調査研究、非常備消防の指揮命令系統統一化について、調査研究が行われたところでございます。

それでは8ページ目をごらんください。令和3年6月には、西予市消防体制検討特別委員会で中間報告がまとめられ、非常備消防の指揮命令系統の統一化については、令和3年度中に行政間の協議により、問題解決を図ること。行政間協議で問題解決が出来ない場合は、法令に基づき事務組合脱退を要請すること、の積極的な報告がなされたところでございます。

それでは9ページ目をごらんください。特別委員会の中間報告を受け、令和3年9月2日、八幡浜地区施設事務組合の構成市町の首長協議が実施され、西予市が脱退することについて協議を進めることに合意がなされました。東宇和・三瓶町の合併協議からの懸案事項であった常備消防体制問題は、20年を経ましてようやく解決への道筋がたったところでございます。

それでは、10ページ目をごらんください。ここに至るには、これまでの特別委員会の皆様のお力添えがあつてのことと、心から感謝を申し上げる次第でございます。これからは、令和7年度の運用開始に向け、住民への丁寧な説明と、八幡浜地区施設事務組合への協議申出を行いまして、消防間における実務的な協議を進めていく予定でございます。

主なものとして、庁舎車両などの財産処分、人員の確保など、大きく予算に関わる重要案件が挙げられます。三瓶地区住民の安心安全を守ることを1番に、必要なハード面の整備と人員の配置について、消防力を下げないように、可能な限りの体制づくりに努めてまいりますので、今後も委員の皆様のお指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

#### ○信宮委員長

ありがとうございました。ただいま山本署長より、丁寧な説明をいただきました。

前回の定例会の折に、西予市消防体制検討特別

委員会の中間報告をさせていただきましたが、その中で、今年度中に行政間協議により問題解決が図れなかった場合は、今の法令では2年前に脱退を宣告すれば脱退ができるということですので、その方法も辞さずという考えを中間報告でさせていただきましたが、報告にありましたように今月の2日、3首長協議があつて、円満に西予市が脱退することについて協議が進むということでございます。

この問題については順調に進んでおるんではないかと思ひますけれども、先ほどの説明を受けまして委員の皆様から、もうちょっと詳しい説明など聞きたいという点、またその他の点、何かありましたらお願いをいたします。何かございませんか。

#### ○中村委員

9ページの、この合意というのが、行政間協議開始の合意というのがあるんですが、この協議で3首長の協議ということになっておりますが、当然消防長なども同席されておるんじゃないかなという気がするんですけどその辺は、どんなにかつたんですか。

#### ○酒井消防長

それでは今の御質問の件なんですけど、首長合意には、私は参加しておりません。管家市長が総務部長と2人で、八幡浜市と伊方町に行きまして、合意をいただいたというところですよ。以上です。

#### ○中村委員

そうしますと合意と書いてありますけど、これはあれですか、口頭での合意なのか文書での合意文書があるんですか。

#### ○酒井消防長

首長協議を行う際に、西予市長から関係市町あてへの依頼文というか、文書はお持ちした上で協議をされたと聞いております。

またそれまでに、副市長が、関係市町に何度かお伺いして、この協議を進めていただき、昨年かから数回、協議を重ねておりまして、その結果ある程度の道筋がついたということで、首長が合意に向かわれたということ聞いております。

#### ○中村委員

ですから合意というものをね、お互いが確認するために書面になったものがあるのかないのかということをお尋ねしておるところです。

#### ○酒井消防長

書面は、私は確認はさせていただいてないんですけど、お渡ししたということは聞いて、正式なその合意の内容については、ちょっと詳細は私では把握出来ておりません。

#### ○中村委員

そうすると今は地方自治法に基づく協議の中で、脱退を進めていくと。施設事務組合から協議しながら脱退を進めるということですがけれども、その中で今後いろんな意味で行き詰まって、難題の何かが出てきて、なかなか双方が合意に至らないという点で暗礁に乗り上げるというようなことになれば、そういう事前の通告脱退というか、予告だったというような形になるという可能性もまだ残っておるといえることですかね。

#### ○酒井消防長

大変今の御質問、私の判断でちょっと難しいところなんですけど、消防なんですけども、八幡浜施設事務組合これ三つの事業、御存じのようにあると思うんですけど、消防事業については、八幡浜消防様と円満に解決できるよう進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○河野委員

今の中村委員も言われたんですけど、やはり何か明確に文書というか、合意文書なりそういったものをもっておくべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。考えとして。

#### ○酒井消防長

首長協議にあたりましては、総務部長が出席したということで、行政間の中でお話が進んでおいて、私も参加してないというところは、そこら辺の、はっきり私も同席しなかったんで書類書面は見えないんですけど、その点また改めて確認させていただいて、あるのかないのかということをお委員会に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。以上です。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時16分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時27分)

何かほかにありませんでしょうか。

#### ○竹崎委員

今の説明聞いてとても安心しました。ぜひ、いろんな合意に関してこれからのやらなければならないことがめじろ押しだと思いますが、それぞれ

を片づけていただいて、ぜひすんなりと、時期が来るまでには解決してほしいと思いますので、お骨折りよろしくお願ひします。

それと別に質問なんですけど、じいちゃんばあちゃんらから聞くのに多いのは、病院の科の数によって、やはりどうしても八幡浜市立病院を選んでしまうんだと。どうしてって聞いたら、科の数もだけど西予には何科がないとかいうようなこともあったりなんだけど、1番は路線バスの違いで、だから15、6便あるところと5便しかないところにとっては、やはりどうしても八幡浜市立病院を選んでしまう。もうすぐ病院まで直行で行くんですから。だからその辺を路線バスのこともあわせてやけど、できればその辺も変更してもらえるのかどうか。つまり路線バスのこともあわせて。ここでは直接は関係ないかもしれんけど、それが大きな一つのネックになってる、こうやっぱり聞きます。それと6ページにも書いてあるんですが、既に八幡浜市立病院をかかりつけにしているじいちゃんばあちゃんが多くて、もし救急車と言っていったときに、西予市民病院へ運ばれるのか、やっぱりこれで、もし八幡浜にかかるとるからお願いしたいということが可能なんやろうか、そういう切実な声もいただけてます。その辺のところの微に入り細に入りとは言いませんが、そういったことの具体的な話合いはこれからでしょうけど、その辺分かる範囲で結構ですが、お答えいただけませんかということですよ。

#### ○酒井消防長

まず私からバスの路線の件ですが、これ2次救急の問題がございまして、先般ちょっと部長会で2次救急に関する事で協議を行ったところなんですけど、4年をめどに一本化になるということで、既にその路線バスの検討は、政策企画部長から考えておるといようなことを答弁がありましたので、御報告させていただきます。

それに向けて消防が西予になったときも、当然そのときには、2次救急はもう一本化されとるとい判断で、そちらに向かうといようなことで、ある程度解消できるのかなと思っております。あとの件は、署長から回答させていただきます。

#### ○山本署長

竹崎委員の2番目の御質問でございますけども、患者さんの病態や症状が、市立八幡浜総合病院でしか治療が出来ないようなかかりつけである場合

には、受入れていただくような協議が今後は必要ではないかと考えております。県が作成した医療計画の救急搬送基準によると、市立八幡浜総合病院の受入れ紹介が可能ではありますが、医療機関は受け入れるよう努めることとなっておりますので、また協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○竹崎委員

力強い返答ありがとうございます。バスのことはもう話をしておいてもらってるんで多分おじいちゃんおばあちゃん聞いたら安心すると思いますんで、万一そのかかりつけが八幡浜で救急で、非常に難しいかもしれんけど、それもひっくるめて話合いこれから協議、俎上から乗せてやっていくということを言っていたただけでも恐らく、聞かれたじいちゃんばあちゃんは安心されると思うんです。ぜひそれを前向きによろしくお願いいたします。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時32分)。

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時35分)

#### ○中村委員

10ページを見ていただいたらこの三瓶地区住民への説明会が3回、9月26日の午後から行われるようになっておりますが、ここでの説明のときに配布される資料、あるいはまた説明があれば質疑があると思うんですが、そういう質問の要旨、回答そういうものが10月8日まで議会が開会中ですので、その間に1度、資料とか説明会での質疑の要旨とかそういうものがあれば、見たいと思うんですけどそういうものは提供していただけるのでしょうか、どんなんでしょうか。

#### ○酒井消防長

住民説明会の資料につきましては、今作成中でございます。全然お見せするのは大丈夫なんで、改めてでき上がり次第Q&Aというか質疑等の回答とあわせて特別委員会の皆様に御配付したいと考えております。

#### ○信宮委員

ほかにごありますか。

[発言する者なし]

#### ○信宮委員

なければ、次の消防指令センターの共同運用についてに移りたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時37分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時40分)

次に、消防指令センターの共同運用について協議をしていきたいと思っております。坂本防災課長におかれましては午前中も、説明をしていただいたところでございますが、再度の説明をよろしくお願いいたします。

#### ○坂本防災課長

それでは、宇和島地区広域事務組合消防本部、西予市消防本部の消防指令センター共同運用について、説明をいたしたいと思っております。宇和島地区広域事務組合消防本部と西予市消防本部の消防指令センター共同運用について御報告いたします。

資料の1ページをごらんください。共同運用の検討に係るこれまでの経過を示しております。平成31年4月から現在までに市長レベルの協議、副市長レベルの委員会、そして部会を開催し、検討してまいりました。

この中で主要な協議の内容を御説明いたしますので、資料の2ページをごらんください。平成31年には南予地区5消防本部が消防連携協力検討委員会を立ち上げ、令和2年2月までの間、協議検討を重ねてまいりました。協議検討の結果、庁舎建設や指令台の更新時期が一致しない等の理由により、5消防本部における通信指令共同運用の合意は得られませんでした。

次のページをごらんください。しかしながら、宇和島地区広域事務組合消防本部と西予市消防本部の2消防本部では、庁舎建設や指令台の更新時期が一致すること。また、平成30年7月豪雨の教訓からも、効果が十分期待できることから、2消防本部での消防指令センター共同運用について調査検討を進めるという結論になりました。令和2年4月9日、西予市長が宇和島市を訪問し、両市長が、宇和島消防、西予消防の2消防本部で、消防指令センター共同運用の検討を進めることも確認いたします。その後、両副市長、宇和島地区広域事務組合事務局長、両消防長による検討委員会を立ち上げ、また、消防の広域化及び消防の連携協力のモデル事業により国の補助を受け、専門業者による調査を実施してまいりました。令和3年2月2日、調査委託業者による調査結果報告が行われ、住民サービスの向上や財政面等にメリットがあるとの結論を得ています。検討委員会におい

て、さらに具体的なセンターの位置、人員体制、運用方法について検討を進めることになりました。

次のページをごらんください。委員会においては、消防指令センターを宇和島消防新庁舎に併設するほうが人員確保の面でメリットが高いとの結果でしたので、その方向で検討を進めておりましたが、宇和島消防新庁舎の用地確保が困難で、スケジュール調整が難しいとの報告がございました。

このことから、令和3年8月3日に検討部会を開催し、西予消防新庁舎に消防指令センターを設置する案を検討しましたが、その場合にはメリットが余り出ないとの意見が多数でありました。西予としては、将来的に南予地区の他の消防が参加することによりメリットが生まれるとの意見を述べ、委員会において結論を得ることとしておりました。令和3年9月7日に宇和島市長が来庁され、消防指令センターは宇和島消防新庁舎に併設することが妥当であるが、令和7年度中に、宇和島消防新庁舎の建設が困難になったことから、共同運用の実施は困難であると西予市長に伝えられました。これを受けて、最終的に委員会報告がなされる予定です。

今回、消防指令センター共同運用は実施困難となりましたが、両消防本部間で情報交換を密にし、さらなる連携強化に努め、住民の安心安全確保にまい進してまいります。以上、消防指令センター共同運用の検討結果の報告になります。

#### ○信宮委員長

ありがとうございます。消防指令センターの共同運用について、非常に今のところは残念な方向に向いておる状況なんですけれども、委員の皆様からの御意見御質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○中村委員

この国の補助を受けて令和3年度に共同運用についての調査研究を宇和島市とともにやってきたわけですが、市長が9月7日に来られて、もうそれは継続出来ないというような申入れをされたということで、今後はなかなか難しいという局面に立たされたというのは分かるんですけれども、初年度である令和3年度に国の補助をもらって調査したことは、まだ入り口の段階というか、もう完結したわけですか。それとも要するに令和4年度も、国の予算要求をしていかないとともに出来なかったことなのか、もともともう令和3年度だ

けで完結して令和4年度は国の事業としてはする計画はなかったのかな、どうだったのかなと思っておりますが、その辺はどうなんですか。

#### ○酒井消防長

国の補助の関係なんですけど、この事業は令和2年度の事業でございまして、先ほど令和3年の2月に最終報告がなされて結果報告があったということで事業的には終わっております。その時点で終わってもう完結しとるんですけど、国の事業でやっとなる調査なので、ある程度また報告はしなければいけないかなと思ってるところでございます。

[委員長交代]

#### ○信宮委員

ちょっと私からよろしいですか。現在のところ、宇和島市との共同運用の実現が困難ということで、今度建てられる西予市の新消防庁舎がもうこれは3階建てになることなく2階建ての設計になると思うんですけども、その2階に今度入る通信指令台の規模っていうのはどんなものが入るのかなと思って伺いたいと思います。

#### ○坂本防災課長

単独運用の整備について御質問がありましたので答弁させていただきます。

令和7年4月、西予消防新庁舎にあわせ西予市全域を管轄することを前提に、西予市の実情に合った指令台の構築を検討したいと考えております。先ほどの説明でも申しましたように、今回単独運用にて整備したとしても、近い将来には共同運用の波が来ると推測出来ます。今回の指令台整備につきましては、そのような想定をした上で、拡張などを考慮して、最適なものになるよう今後研究してまいります。費用の算定は出来ておりません。以上です。

[委員長交代]

#### ○兵頭委員

今ほどの説明ですが、用地の検討委員会のときに、ある程度の平面プランの説明があって、共同運用の場合は3階にということで、何年かしたら更新をせんといけんで、そのスペースを確保しながら3階建てになるということだったんですけど、今回単独やっても将来広がるかもしれないということになると、やっぱ3階建ての予定にいう考えでおられるんですか。

#### ○酒井消防長

今のこの通信指令台の関係はこの前急に決まったことで、前回の庁舎改築の推進委員会的时候には、従来のように数パターンを準備して御説明させていただいておりました。やはり単独整備になると、3階建てになるとどうしても余分な部分が出来てくるので、現状の計画どおりでございましたら2階建てでちょっと広めのスペースをとって運用したいなど考えているところでございます。

#### ○信宮委員長

ほかに。

#### ○中村委員

今、単独運用ということで行かざるを得ないと思う。宇和島がおりたということであれば、その話の中でやはりどういう含みを持った話になつとるのか、なっていないのか、宇和島市としては耐用年数きて消防庁舎をもう建てかえないかん時期が来ておるにも関わらず、いろんな事情で場所の選定が出来ないということで、そういうことになればなるべく早く消防本部の新庁舎を建てる必要があるわけですが、そこら辺の話の中で、西予市に対してまた決まれば一緒にやりましょうとか、いろいろ、どういう話か結論だけしか聞いてないからわからないんですけれども、そういう宇和島市の置かれた状況を考えると、そんなにいつまでも見つからないから、もうこのままほっておくというようなことではないと思いますので、そこを考えると、やはり西予市の隣の宇和島市ですから、何かにつけて長期的に見ると、もう歩調を合わせて、協力できるところは協力しながらやっていかないかんのはもうこれ大前提ですけれども、何か含みを持ったような市長の話はなかったんですね。そこんとこ。あれば。

#### ○酒井消防長

暫時休憩よろしいですか。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時52分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時58分)

#### ○酒井消防長

それ以外のことは私は聞いておりませんので、そういう回答をさせていただきます。

#### ○信宮委員長

ほかに。御質問ありませんか。

#### ○小玉委員

それこそ、松山が何か共同指令を久万高原町と

か伊予市とかとするという話ちらっと聞いたんですが、分かる範囲で構わなければ教えてください。

#### ○酒井消防長

9月1日の愛媛新聞に掲載されとったと思うんですけど、松山圏域の3消防本部が連携、宇和島と同じような連携で、指令業務の共同会協議会を設立したということの御報告を伺っております。これにつきましては松山市消防局、あと伊予消防事務組合消防本部、あと東温市消防本部の3つでございまして、久万高原町だけ最近の新庁舎なので、指令でまた多分新しいというところで加入はせずに、3つの消防本部で協議を進めることになっております。以上です。

#### ○信宮委員長

他ありませんか。よろしいですか。なければ暫時休憩をいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時00分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時02分)

その他の件になるんですけれども、次に先ほど説明がありました26日に、三瓶地区での住民説明会が3カ所であるわけなんですけれども、この委員会としての対応ですが行政がやる報告会なので委員会として参加するのはちょっとおかしいかと思いますが、委員の皆さんにおかれましては、都合がつく方はできれば、極力参加してほしいという、私は思ってるんですけれども、それでよろしいですか。委員会として参加することもないような。

#### ○中村委員

今までこう聞いた話と、資料はもらうということやったけど、そしたら今まで我々聞いた話とおんなじかそれより多い話が出てこんだけでは今までの範囲の中をされる。聞きに行つて、行政から新たな情報が得られるとは思えないんですけれども、ただこれも、後から文字の形でQ&Aで配布しますということだったんですが、そうなるこの委員会としてとかいうようなことも必要ないし、どうしても時間取る人は行つてきて。

#### ○信宮委員長

強制ではないですけれども、時間のとれる方は行っていただきたいと。そういうことでございます。それと、今後の活動についてちょっと協議をしていきたいと思うんですけれども、私としましては、当面の活動といいましてもこれ、今この委

員会として動かなきゃいけない状況ではないんじゃないかと思しますので、成り行きを見ると言うのもおかしいんですけども、しばらくはこの当面の状況を見ておくぐらいにしか、この委員会としてはないんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

**○中村委員**

そういう委員長の話が今出ましたが、やはり消防本部から八幡浜との協議をこれから具体的な協議に入られるということであれば、その内容についてこの委員会に説明できる範囲でのことを、逐次説明して情報提供いただかないと、我々の委員会としては、機能不全に陥ってしまいますので、そこんところだけは漏れのないように、忘れとったとかいうことのないように、消防本部へ申入れをしていただきたいと思います。

**○信宮委員長**

わかりました。ただ、ただいま中村委員の御指摘のように、これからの三瓶地区における常備消防体制についてですが、その進捗状況なりを詳しく、消防からこの委員会への資料提供なりを求めていきたいと思っております。今後の活動は、そのようなことで、そういうふうにしてやりますか。

ほかに御意見ありませんか。

[発言する者なし]

**○信宮委員長**

事務局から何か。

**○山下議会事務局書記**

先ほど委員長から説明会のことでお話があったと思うんですけども、今のところ消防本部から参りました説明会の御案内文書を委員長と副委員長、竹崎委員、中村一雅委員、あと地域の方にかお渡ししておりせん。それ以外の委員の皆様にもお渡しし、お流しするような形にさせていただきますので御了承ください。

**○信宮委員長**

強制的ではありませんので、時間の許す方は一応参加して、三瓶住民の方の声をやっぱ聞いておいたほうがいいかなと、この委員会の中では思いますのでお願いいたします。ほかになければ、以上で終わりたいと思います。よろしいですか。

[発言する者なし]

**○宇都宮副委員長**

以上で西予市消防体制検討特別委員会を終わります。

(散会 午後2時07分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市消防体制検討特別委員会

**【署名】委員長：**